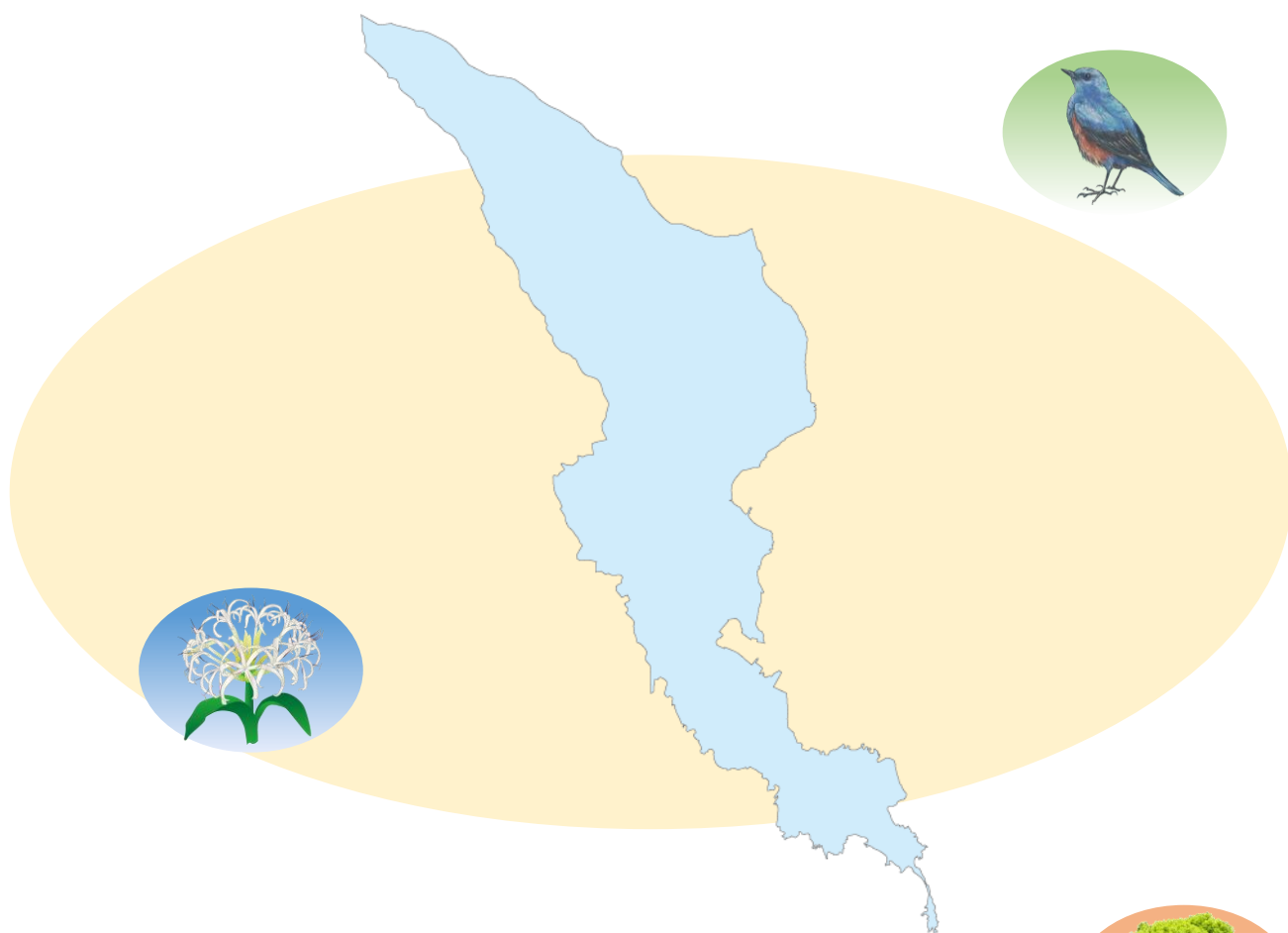


第2期
真鶴町まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン
総合戦略



令和3年3月



真 鶴 町

目 次

第1編 人口ビジョン	1
第1章 人口動向分析	1
1. 時系列による人口動向分析	1
(1) 総人口の推移と将来推計	1
(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計	2
(3) 出生・死亡、転入・転出の推移	3
(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	4
(5) 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況	5
(6) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向	6
(7) 人口移動の最近の状況	7
2. 雇用や就労等に関する分析	8
(1) 産業別人口の状況	8
(2) 年齢階級別産業分類就業者の状況	9
第2章 将来人口と分析	10
1. 将来人口推計	10
(1) 国勢調査を実績とした推計 第1期と第2期の総人口推計の比較	10
(2) 人口減少段階の分析	11
2. 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析	12
(1) 自然増減、社会増減の影響度	12
(2) 人口構造の分析	13
(3) 老年人口比率の変化（長期推計）	14
3. 人口減少がもたらす影響	15
(1) 産業・雇用への影響	15
(2) 地域生活への影響	15
(3) 医療・福祉対策への影響	15
(4) 行財政サービスへの影響	15
第3章 政策による効果を仮定した目標人口推計	16
1. 目指すべき将来の方向	16
(1) 本人口ビジョンで採用する人口推計結果	16
(2) 政策による効果を踏まえた目標人口	17

第2編 総合戦略	19
第1章 計画の策定にあたって	19
1. 第2期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略とは	19
(1) 策定の背景	19
(2) 長期的な目標人口と総合戦略で目安とする想定人口	19
(3) 計画期間	19
2. 第1期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証	20
(1) 第1期計画の検証結果	20
第2章 基本的な考え方	23
1. 第2期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方	23
2. 施策効果の検証（PDCA）	24
第3章 総合戦略の体系と施策の展開	25
1. 総合戦略の体系	25
2. 施策の展開	26
資料	34
1. 用語の説明	34

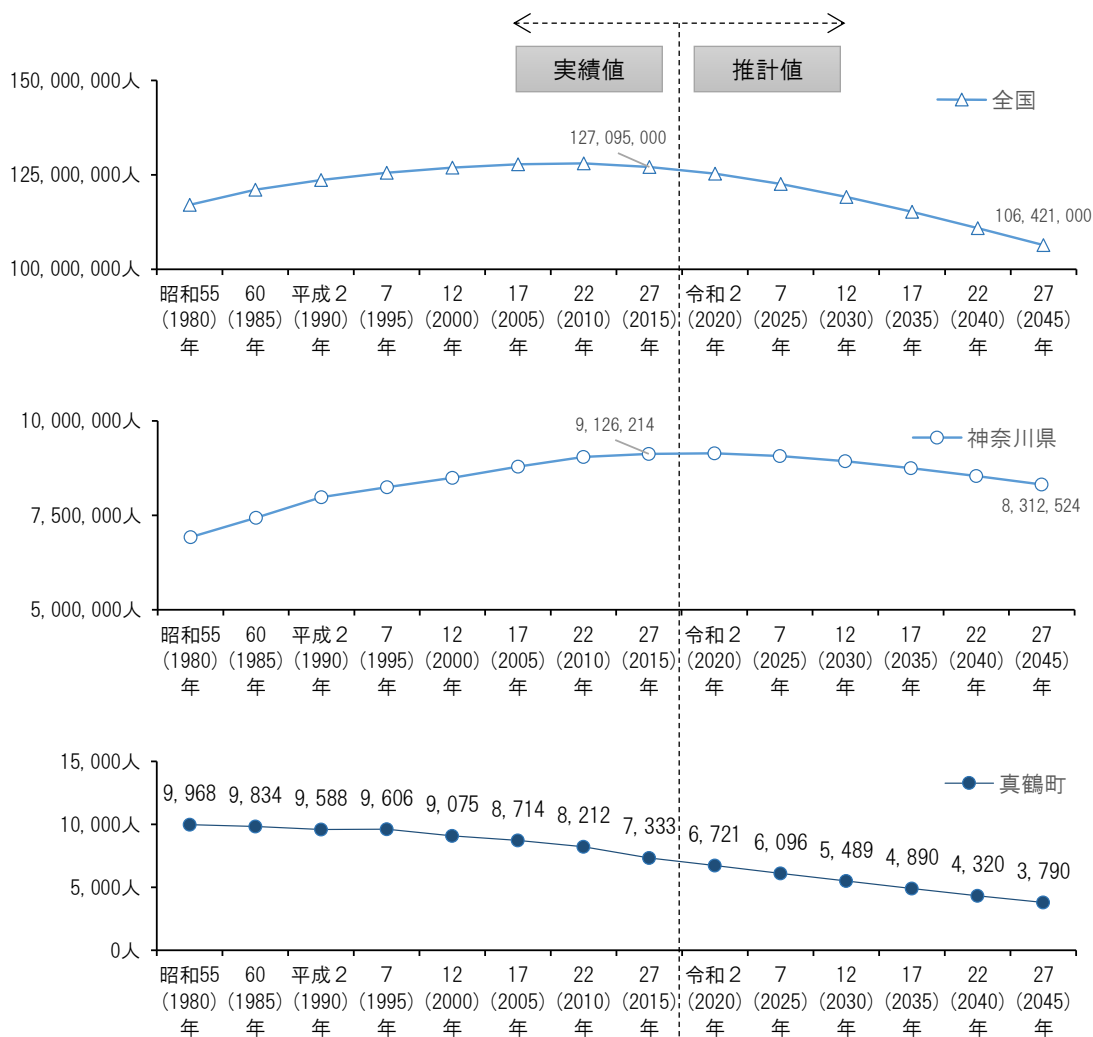
第1編 人口ビジョン

1. 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計

国勢調査によると真鶴町の人口は、平成27（2015）年には7,333人となっており、昭和55（1980）年の9,968人よりも2,635人減少しています。国立社会保障・人口問題研究所による令和2（2020）年以降の推計値をみると、5年ごとに550人前後減少していき、令和27（2045）年には3,790人になると見込まれます。

図 総人口の推移と将来推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

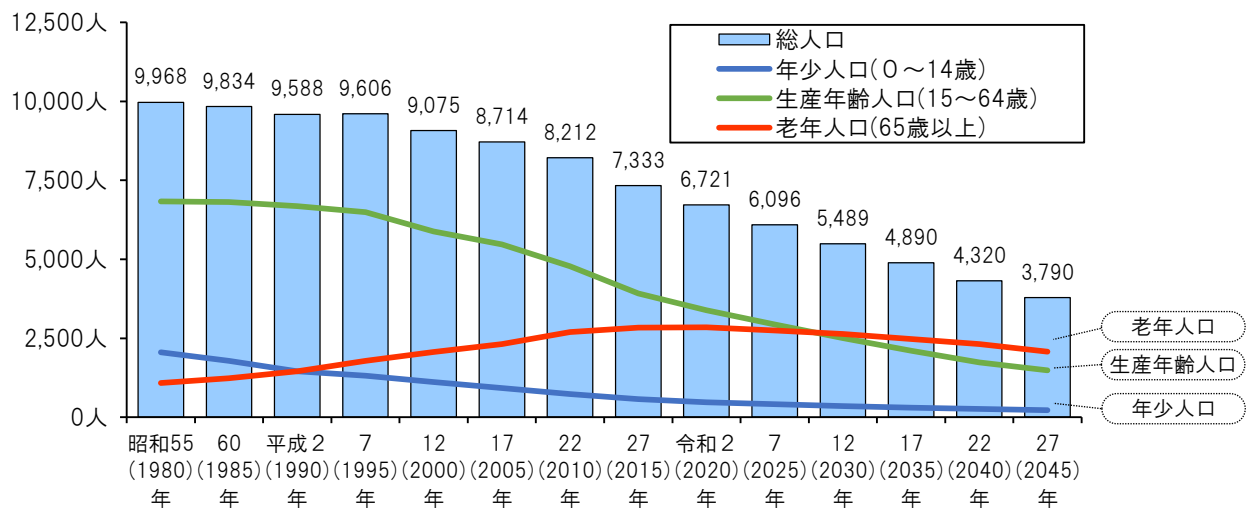
年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）・生産年齢人口（15～64歳）ともに、昭和55（1980）年をピークに減少しています。

年少人口は、昭和55（1980）年に2,055人（20.6%）であったものの、平成27（2015）年には573人（7.8%）まで減少しています。令和2（2020）年以降の推計値をみると、令和27（2045）年には224人（5.9%）と、ピーク時の約10分の1まで減少するものと見込まれます。生産年齢人口も年少人口同様に、昭和55（1980）年の6,830人（68.5%）以降減少が続き、令和27（2045）年には1,488人（54.8%）と、ピーク時の約4分の1まで減少するものと見込まれます。

老年人口（65歳以上）は、昭和55（1980）年に1,083人（10.9%）であったものの、平成27（2015）年には2,840人（38.7%）まで増加しています。令和2（2020）年以降の推計値をみると、令和2（2020）年の2,852人（42.4%）をピークに、以降は減少していき、令和27（2045）年には2,078人（54.8%）になるものと見込まれます。

年少人口や生産年齢人口も減少しているため、老年人口が減少しても高齢化率は上昇していき、令和17（2035）年からは町の5割以上が高齢者になるものと見込まれます。

図 年齢3区分別人口の推移



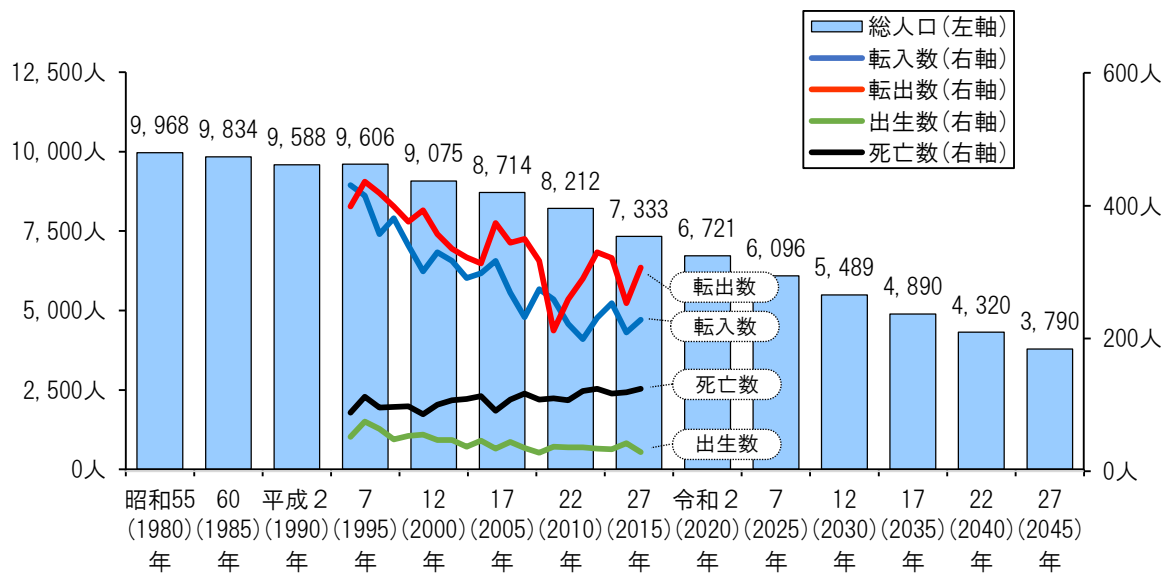
資料：地域経済分析システムリソース

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

転出数は平成22（2010）年までは減少傾向にありましたが、平成27（2015）年には増加に転じています。転入数も同様に減少傾向にあるため、転入よりも転出が上回る社会減が続いています。

死亡数は年々増加傾向にあり、出生数もまた減少傾向にあるため自然減となっています。社会増減数及び自然増減数がともにマイナスであるため、人口減少が進んでいます。

図 出生・死亡数、転入・転出数の推移



資料：地域経済分析システムリーサス

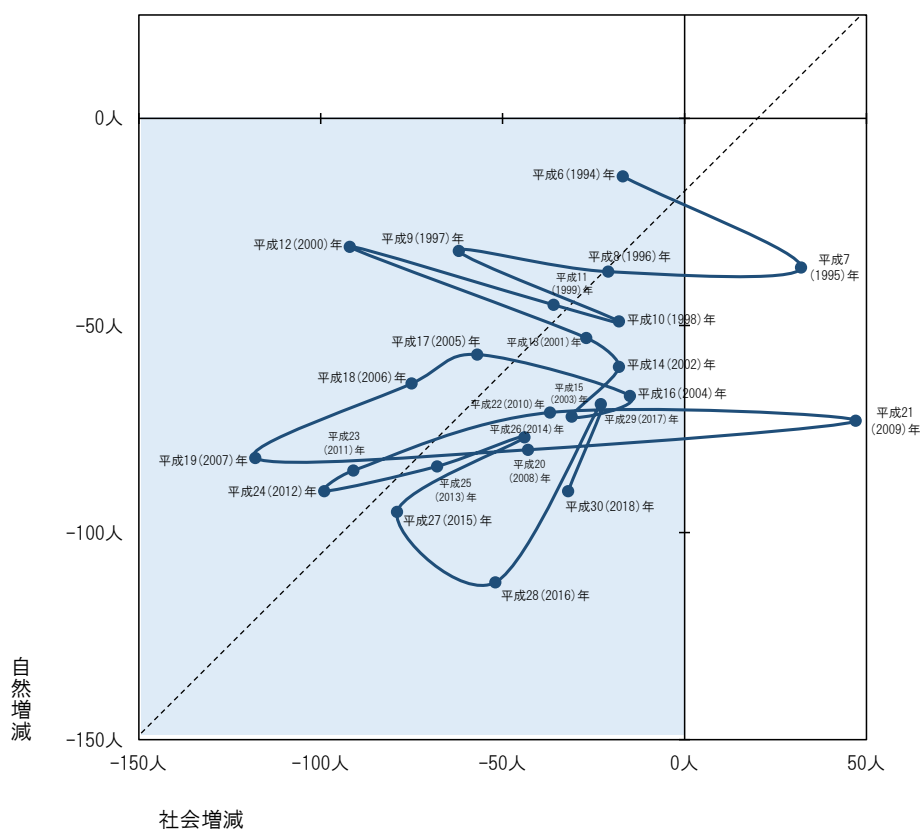
(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

縦軸の自然増減数は、平成6（1994）年以降マイナスで推移しています。

横軸の社会増減数は、平成7（1995）年と平成21（2009）年はプラスになっているものの、他の年はすべてマイナスになっています。

これにより本町は、自然動態・社会動態ともにマイナスで推移してきたことがわかります。

図 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料：地域経済分析システムリーサス

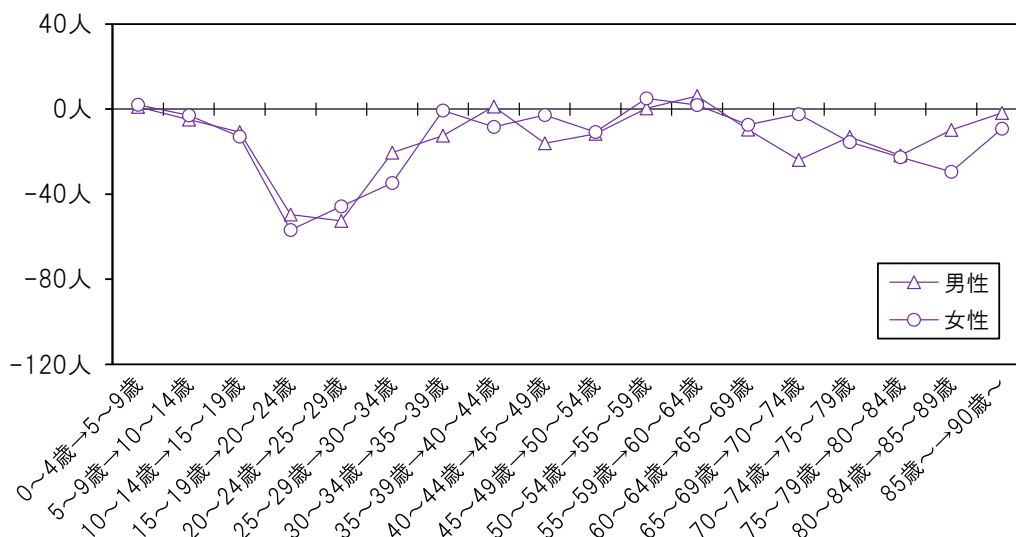
(5) 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

平成22（2010）年から平成27（2015）年にかけての状況をみると、男性は、15～19歳が20～24歳になるときや、20～24歳が25～29歳になるときに大幅な転出超過になっています。

女性も同様に、15～19歳が20～24歳になるときや、20～24歳が25～29歳になるときに大幅な転出超過になっており、全体的に若者の流出が多いことがグラフから読み取れます。

こうした傾向の背景には、町内に高校や大学といった高等教育機関がないことが挙げられ、高校や大学への進学、その後の就職などを契機に町を離れる人が多いものと予想されます。

図 平成22（2010）年→平成27（2015）年の年齢階級別人口移動



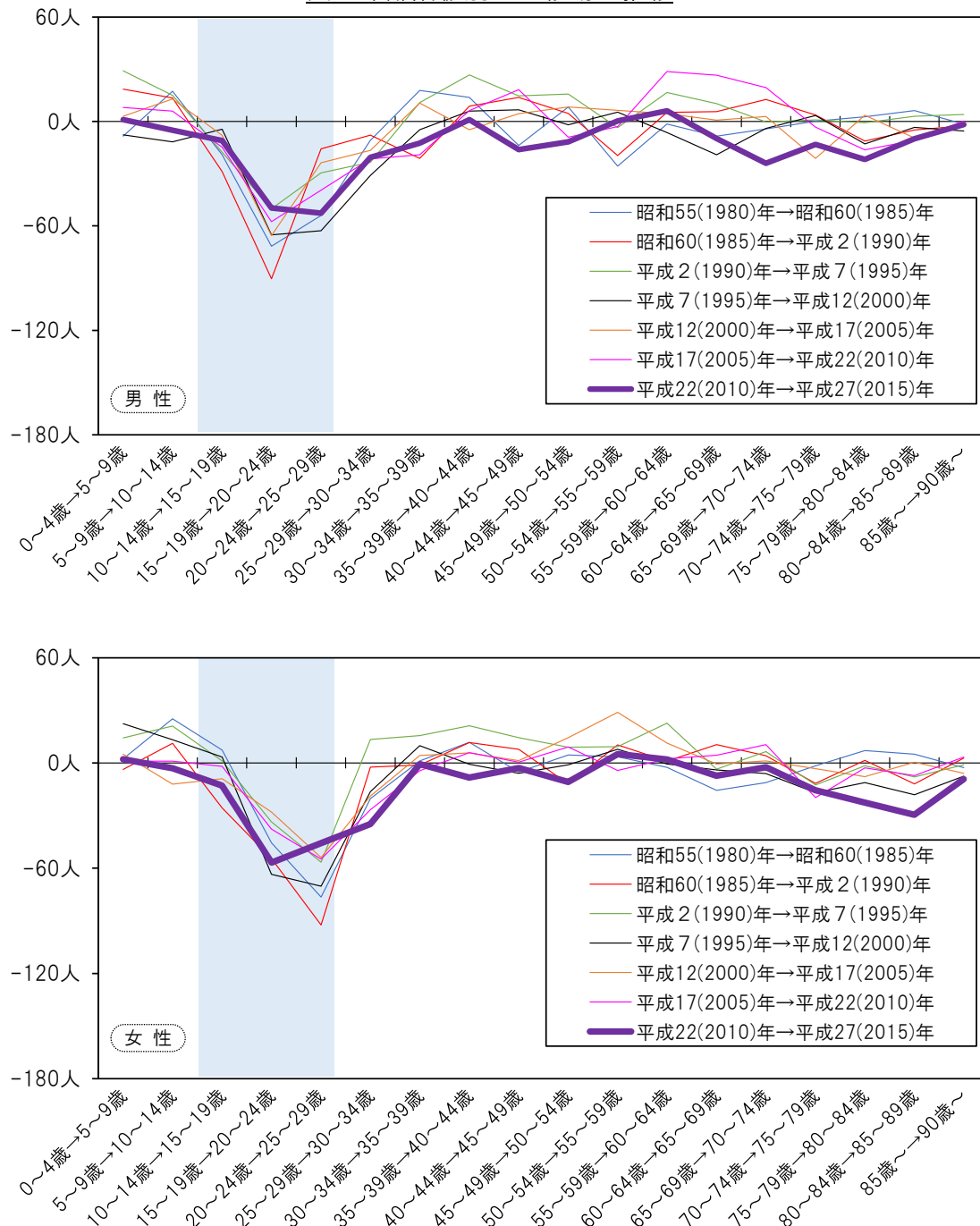
資料：内閣府提供資料_01基礎データ（令和元（2019）年6月版）

(6) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

男性をみると、昭和55（1980）年以降から継続して15～19歳が20～24歳になるときや20～24歳が25～29歳になるときの転出超過傾向が続いています。

女性も男性と同様に、15～19歳が20～24歳になるときや20～24歳が25～29歳になるときの転出超過傾向が続いています。

図 年齢階級別人口移動の推移



資料：内閣府提供資料 01基礎データ (令和元(2019)年6月版)

(7) 人口移動の最近の状況

平成28（2016）年から平成30（2018）年の人口移動状況をみると、転入者は、湯河原町や小田原市からが多くなっています。

転出者は、小田原市への転出者が3年ともに最も多く、いずれも転出超過になっています。

図 人口移動状況

平成28（2016）年の人口移動状況

転入			
1位	神奈川県湯河原町	22人	12.94%
2位	神奈川県横浜市	12人	7.06%
3位	その他	136人	80.00%
4位			
5位			
計		170人	

転出			
1位	神奈川県小田原市	45人	20.09%
2位	神奈川県平塚市	11人	4.91%
3位	その他	168人	75.00%
4位			
5位			
計		224人	

平成29（2017）年の人口移動状況

転入			
1位	神奈川県小田原市	39人	15.98%
2位	神奈川県湯河原町	29人	11.89%
3位	神奈川県横浜市	19人	7.79%
4位	静岡県熱海市	11人	4.51%
4位	神奈川県茅ヶ崎市	11人	4.51%
4位	東京都品川区	11人	4.51%
7位	その他	124人	50.82%
計		244人	

転出			
1位	神奈川県小田原市	49人	18.42%
2位	神奈川県湯河原町	42人	15.79%
3位	神奈川県横浜市	28人	10.53%
4位	神奈川県藤沢市	12人	4.51%
5位	その他	135人	50.75%
計		266人	

平成30（2018）年の人口移動状況

転入			
1位	神奈川県横浜市	24人	11.21%
2位	神奈川県湯河原町	23人	10.75%
3位	神奈川県小田原市	21人	9.81%
4位	神奈川県茅ヶ崎市	11人	5.14%
5位	その他	135人	63.08%
計		214人	

転出			
1位	神奈川県小田原市	41人	16.87%
2位	神奈川県湯河原町	38人	15.64%
3位	静岡県熱海市	13人	5.35%
4位	その他	151人	62.14%
5位			
計		243人	

※小数第三位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

資料：地域経済分析システムリソース

2. 雇用や就労等に関する分析

(1) 産業別人口の状況

産業別人口の状況を見ると、「I卸売業、小売業」535人（男女比は男性45.8%、女性54.2%）、が最も多く、以下「P医療、福祉」405人、「E製造業」403人、「M宿泊業、飲食サービス業」401人などが多くなっています。

図 平成27(2015)年 産業分類別就業者数

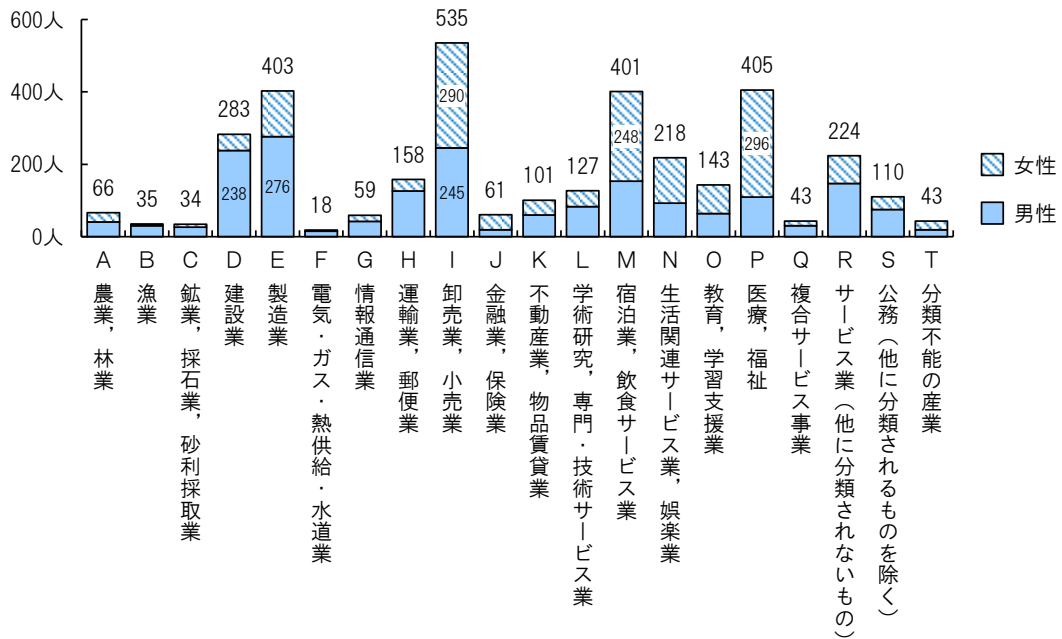
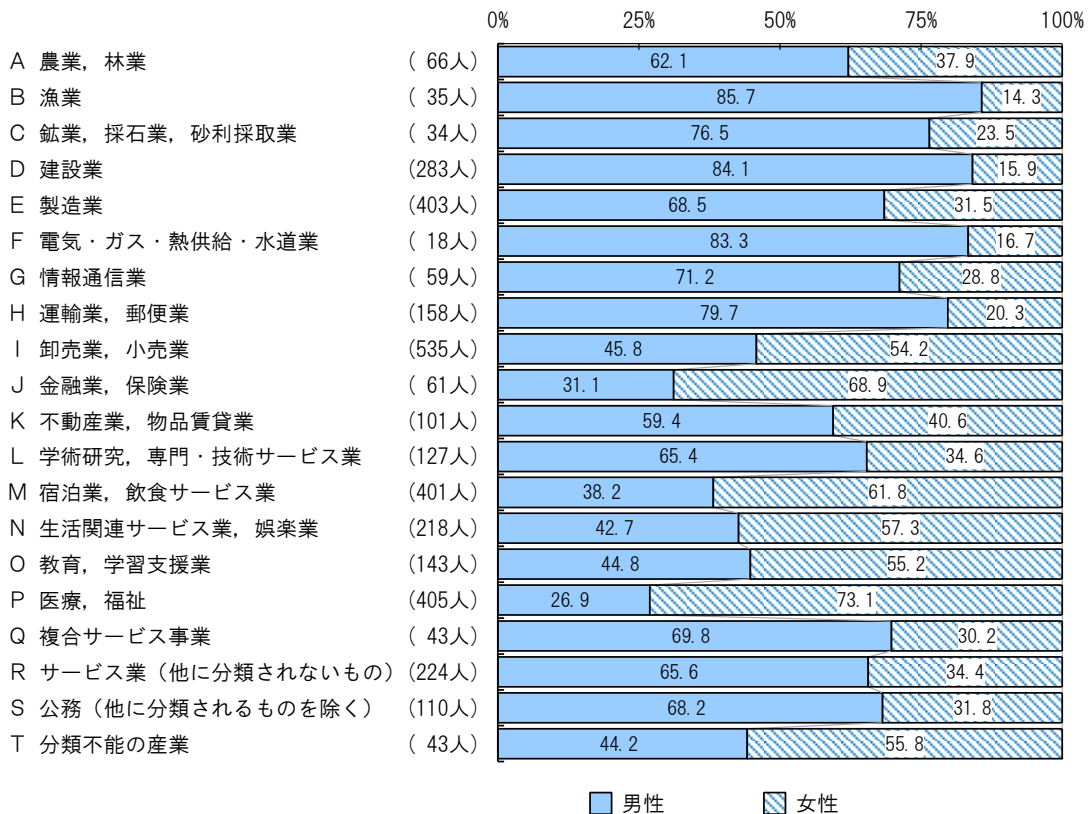


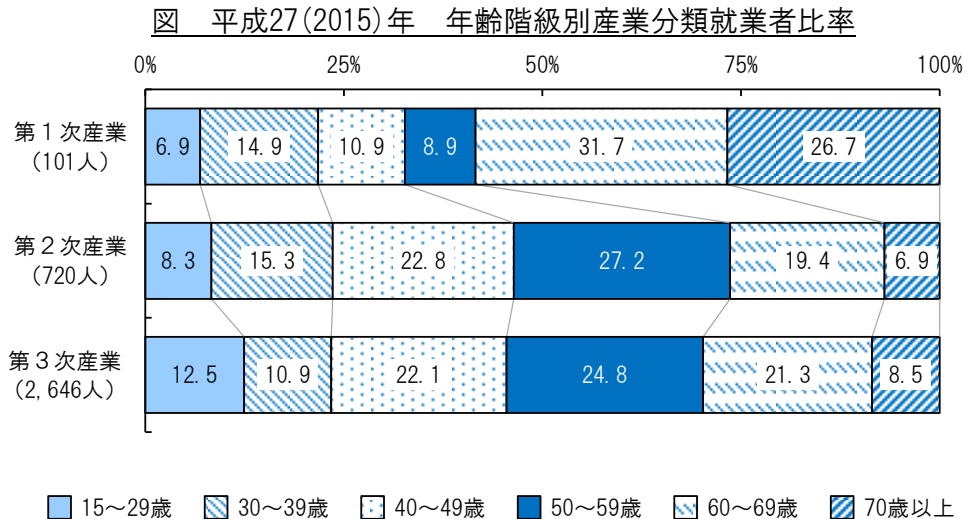
図 平成27(2015)年 産業分類別就業者男女比率



資料：国勢調査（平成27（2015）年）

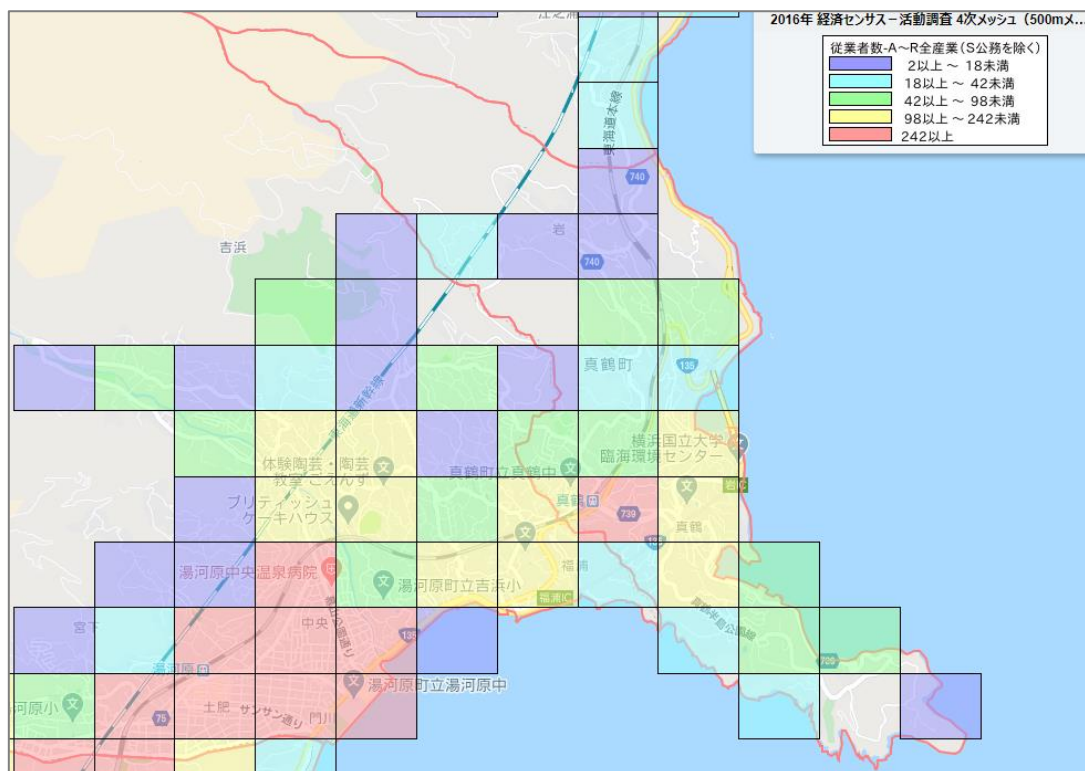
(2) 年齢階級別産業分類就業者の状況

年齢階級別産業分類就業者比率をみると、第1次産業は“60歳以上”が多く、約6割となっています。第2次産業や第3次産業は“40歳～69歳”が多く、約7割となっています。



資料：国勢調査（平成27（2015）年）

図 平成27(2015)年 年齢階級別産業分類就業者比率



※地図は、jSTAT MAPにて作成

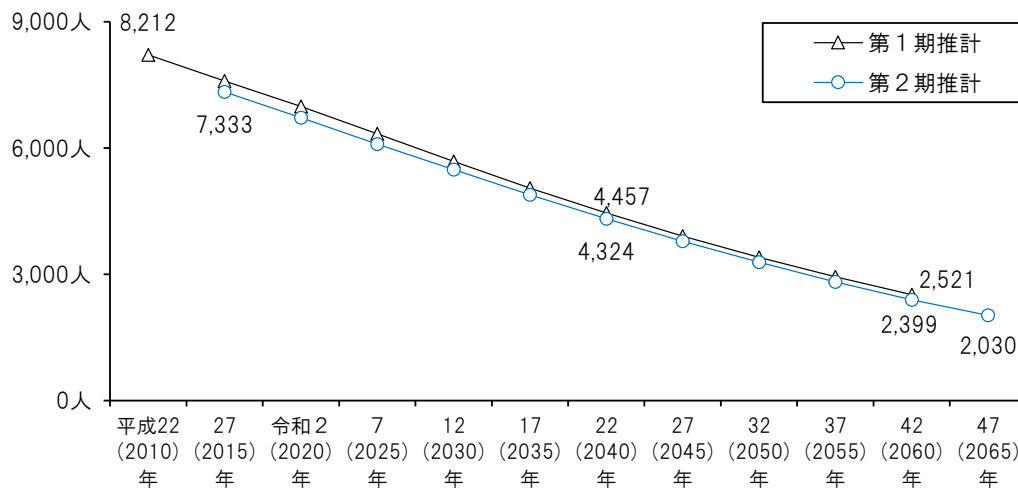
1. 将来人口推計

(1) 国勢調査を実績とした推計 第1期と第2期の総人口推計の比較

本町は、人口が転出超過基調にあり、国勢調査を実績とした推計では、人口減少が一層進む見通しとなっています。

国勢調査を実績とした推計における令和22(2040)年の総人口は、第1期推計で4,457人、第2期推計で4,324人と133人の差が生じています。これにより、第1期計画から5年を経て、人口減少が一層進む見通しであることがわかります。

図 第1期と第2期の総人口推計の比較



※国勢調査を実績とした推計

- ・主に平成22(2010)年から平成27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定し、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計方法に準拠して推計している。

(2) 人口減少段階の分析

国勢調査を実績とした推計でみると、本町の人口減少段階は、平成27(2015)年以降も減少基調で推移する中、令和2(2020)年までは老年人口が増加する「第1段階」、その後老年人口が横ばいから微減で推移する「第2段階」に移行し、令和12(2030)年には老年人口も減少し、「人口急減」とも言える事態が切迫している段階である「第3段階」に入るものと推計されます。

図 人口減少段階

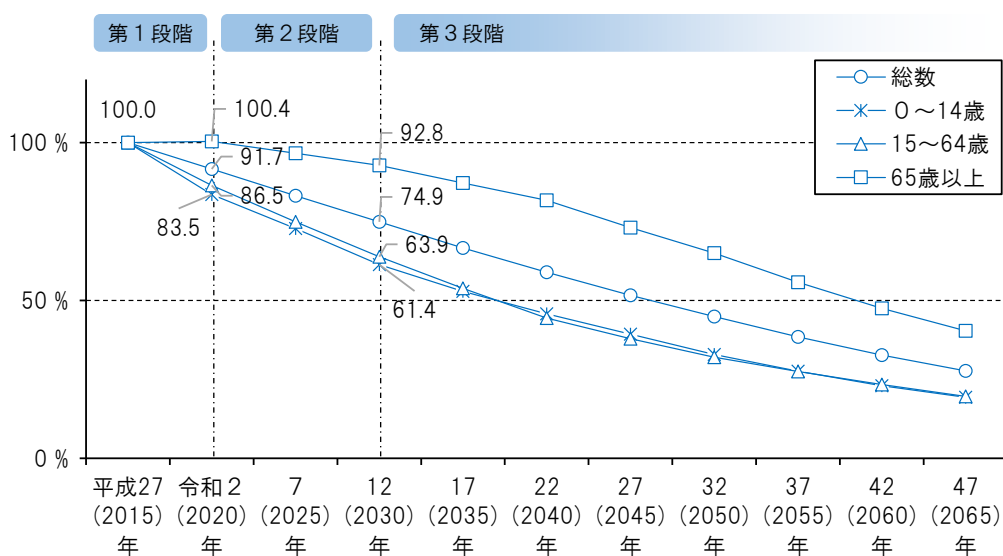


表 令和22(2040)年の真鶴町の「人口減少段階」

	平成27(2015)年	令和22(2040)年	平成27(2015)年を100とした場合の令和22(2040)年の指数	人口減少段階
総数	7,333	4,324	59.0	③第3段階
0~14歳	573	262	45.8	
15~64歳	3,919	1,740	44.4	
65歳以上	2,841	2,321	81.7	

<参考—人口減少段階について>

人口減少段階は一般的に、

- ①「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」
- ②「第2段階：老年人口の維持・微減（減少率0%以上10%未満）」
- ③「第3段階：老年人口の減少」

の3つの段階を経て進行するとされている。

2. 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

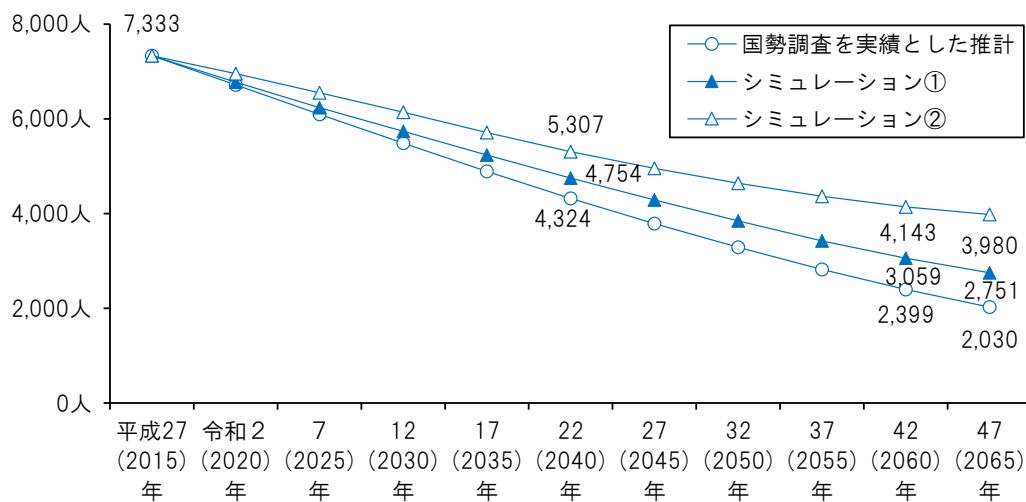
(1) 自然増減、社会増減の影響度

本町は、自然増減の影響度が「3（影響度105%～110%）」であり、出生率が低いことが人口減少に影響していることがわかります。

また、社会増減の影響度も「3（影響度110%～120%）」であり、転出超過が大きいことも、人口減少に影響していることがわかります。

このため、出生率の上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらす施策、双方に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上で効果的であると考えられます。

図 自然増減、社会増減の影響度



自然増減の影響度

シミュレーション①／国勢調査を実績とした推計

(4,754人) / (4,324人) ⇒ 影響度：3

- 1 「100%未満」
- 2 「100%～105%未満の増加」
- 3 「105%～110%未満の増加」
- 4 「110%～115%未満の増加」
- 5 「115%以上の増加」

社会増減の影響度

シミュレーション②／シミュレーション①

(5,307人) / (4,754人) ⇒ 影響度：3

- 1 「100%未満」
- 2 「100%～110%未満の増加」
- 3 「110%～120%未満の増加」
- 4 「120%～130%未満の増加」
- 5 「130%以上の増加」

<参考ー自然増減、社会増減の影響度について>

- シミュレーション①：合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定して推計するケース
- シミュレーション②：合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定して推計するケース

(2) 人口構造の分析

年齢3区分ごとにみると、令和22（2040）年の「0～14歳」の年少人口は、国勢調査を実績とした推計では262人に対し、シミュレーション①では560人、シミュレーション②では695人と変化していきます。

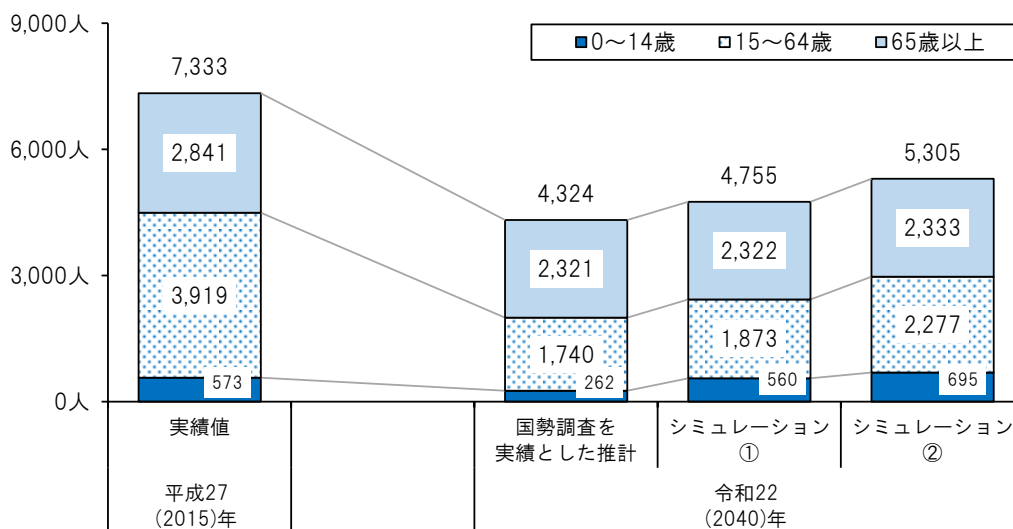
一方、令和22（2040）年の「15～64歳」の生産年齢人口は、国勢調査を実績とした推計では1,740人に対し、シミュレーション①では1,873人、シミュレーション②では2,277人と増加していきます。

表 年齢3区分別人口構造

		総人口	0～14歳	(うち0～4歳)	15～64歳	65歳以上
年齢区分別人口						
平成27 (2015) 年	実績値	7,333	573	(156)	3,919	2,841
令和22 (2040) 年	国勢調査を実績とした推計	4,324	262	(68)	1,740	2,321
	シミュレーション①	4,755	560	(157)	1,873	2,322
	シミュレーション②	5,305	695	(226)	2,277	2,333
総人口に対する割合						
平成27 (2015) 年	実績値	100.0%	7.8%	(2.1%)	53.4%	38.7%
令和22 (2040) 年	国勢調査を実績とした推計	100.0%	6.1%	(1.6%)	40.2%	53.7%
	シミュレーション①	100.0%	11.8%	(3.3%)	39.4%	48.8%
	シミュレーション②	100.0%	13.1%	(4.3%)	42.9%	44.0%
平成27(2015)年に対する令和22(2040)年の増減率						
令和22 (2040) 年	国勢調査を実績とした推計	-41.0%	-54.2%	(-56.3%)	-55.6%	-18.3%
	シミュレーション①	-35.2%	-2.3%	(0.6%)	-52.2%	-18.3%
	シミュレーション②	-27.7%	21.3%	(44.9%)	-41.9%	-17.9%

※小数第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

図 令和22（2040）年における年齢3区分別人口構造



(3) 老年人口比率の変化（長期推計）

国勢調査を実績とした推計では、老年人口が減少していく第3段階に入るものの、総人口も減少傾向にあるため、令和47(2065)年まで老年人口比率が上昇を続けると推計されます。

シミュレーション①においては、人口構造の高齢化抑制効果が令和22(2040)年頃に現れはじめ、48.8%をピークに低下します。シミュレーション②においては、人口構造の高齢化抑制効果が令和12(2030)年頃に現れはじめ、44.7%をピークに低下します。

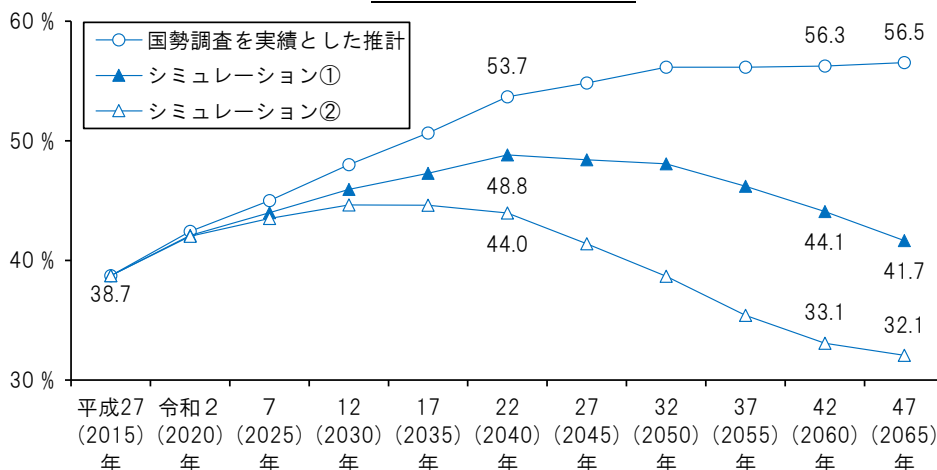
これにより、高齢化抑制効果は、シミュレーション①よりシミュレーション②の方が高くなります。

表 年齢3区分別割合

	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年	令和47年
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
国勢調査を実績とした推計											
0～14歳	7.8%	7.1%	6.8%	6.4%	6.2%	6.1%	6.0%	5.7%	5.6%	5.5%	5.5%
15～64歳	53.4%	50.4%	48.1%	45.6%	43.2%	40.2%	39.2%	38.1%	38.2%	38.3%	38.0%
65歳以上	38.7%	42.4%	45.0%	48.0%	50.6%	53.7%	54.8%	56.2%	56.2%	56.3%	56.5%
75歳以上	18.5%	22.5%	26.6%	29.0%	30.2%	32.4%	34.6%	37.5%	38.0%	38.5%	37.7%
シミュレーション①											
0～14歳	7.8%	7.9%	9.0%	10.4%	11.2%	11.8%	12.1%	12.3%	12.9%	13.5%	14.4%
15～64歳	53.4%	50.0%	47.0%	43.6%	41.5%	39.4%	39.5%	39.6%	40.9%	42.4%	43.9%
65歳以上	38.7%	42.1%	44.0%	45.9%	47.3%	48.8%	48.4%	48.1%	46.2%	44.1%	41.7%
75歳以上	18.5%	22.3%	26.0%	27.8%	28.2%	29.5%	30.6%	32.1%	31.2%	30.2%	27.8%
シミュレーション②											
0～14歳	7.8%	7.7%	8.7%	10.5%	11.9%	13.1%	13.7%	14.1%	14.5%	15.0%	15.8%
15～64歳	53.4%	50.3%	47.8%	44.8%	43.4%	42.9%	44.9%	47.2%	50.1%	52.0%	52.2%
65歳以上	38.7%	42.0%	43.5%	44.7%	44.6%	44.0%	41.4%	38.7%	35.4%	33.1%	32.1%
75歳以上	18.5%	23.1%	27.2%	28.8%	28.7%	28.8%	28.5%	27.9%	25.3%	22.5%	19.8%

※小数第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

図 高齢化率の推移



3. 人口減少がもたらす影響

人口減少の影響は、長期的かつ多岐にわたることが想定されています。長期的に与える様々な影響を想定した上で長期的視点に立ち、「まち・ひと・しごと創生」に関する政策・施策を検討していく必要があります。

(1) 産業・雇用への影響

生産年齢人口の減少により労働力不足を招き、雇用の量や質が低下することが懸念されます。また、漁業や石材業などの地場産業については、担い手の不足により、地場産業が維持できなくなる可能性があります。

地域経済活動を維持するためには、一定の人口規模が必要です。消費人口の減少による市場縮小により地元商業の維持が難しくなり、個人店舗等の撤退が進むなど、生活を直接支えるサービスが維持できなくなります。

このような影響により経済はマイナス成長に陥り、産業や雇用面が縮小していき、結婚や出産にも影響が出て、更なる人口減少につながります。

(2) 地域生活への影響

地域の担い手不足により、より一層コミュニティの共助機能低下への拍車がかかることが懸念されます。コミュニティの希薄化は地域防災機能の低下につながり、災害弱者の増加を招く恐れがあります。

児童・生徒の減少に伴い、地域の核である学校の存続が難しくなります。公共交通網のサービス低下は、通勤・通学者や高齢者の日常生活に影響を及ぼす恐れがあります。

人口減少に伴い、空き家が増加していきます。倒壊の恐れがあるなど、防災上の問題や防犯上の問題が発生すると想定されます。

(3) 医療・福祉対策への影響

生産年齢人口が老年人口より少なくなると、支える側の人口が減少するため、社会保障制度を維持することが難しくなります。老年人口も減少していくため、医療や介護の需要が減少し、医療機関や介護保険事業所の十分な確保に支障が出る恐れがあります。

また、高齢者を取り巻く身近な医療、在宅における介護、買い物や見守り支援など、生活を守る人材不足が懸念されます。特に、高齢者のみの世帯が多くなることから、一人暮らしでの介護状態、老々介護、認知症高齢者に対応するマンパワーの確保が重要となります。

(4) 行財政サービスへの影響

人口減少により、長期的には税金など歳入の減収が見込まれる一方、財政の硬直化が進行していきます。また、歳入の減収は、公共施設・インフラの老朽化への対応が難しくなるなど、全般的に行政サービス量の縮小や低下を招く恐れがあります。

1. 目指すべき将来の方向

(1) 本人口ビジョンで採用する人口推計結果

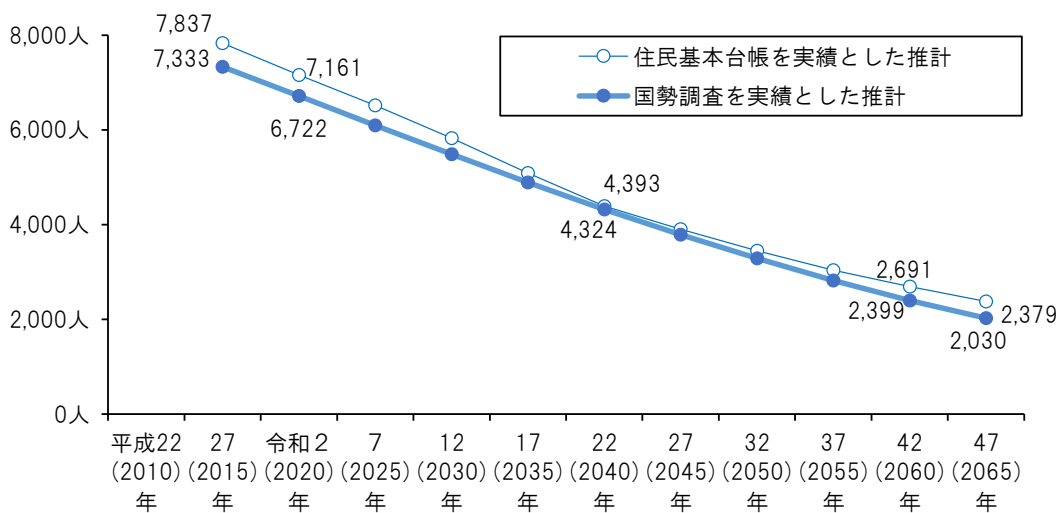
これまでに見てきたように、本町の人口は減少傾向にあり、出生と死亡による自然動態、転入と転出による社会動態、いずれもマイナス値になっています。一方で、住民基本台帳による人口をみると、これまでの取り組みが実を結び、社会動態がプラスになる年が出てきています。

これは、国勢調査の値が5年ごとであるのに対し、住民基本台帳の値が各年の値であることも影響しています。また、国勢調査と住民基本台帳では、対象となる人口の捉え方が若干異なるため、令和2（2020）年時点においても439人の差が発生しています。

平成27（2015）年3月に策定した人口ビジョンでは、すべて国勢調査に基づく数値を採用していましたが、こうした傾向を踏まえ、この人口ビジョンにおいては、国勢調査に基づく推計結果と住民基本台帳に基づく推計結果を併記することとします。そのため、将来の人口推計結果も下図のとおり2つの線で表しています。

なお、この人口ビジョンと同時進行で策定している第5次真鶴町総合計画は、令和3（2021）年度から令和10（2028）年度を計画期間とし、住民基本台帳人口に基づく推計結果を将来の人口フレームとして採用しています。

図 総人口推計の比較



住民基本台帳に基づく推計結果を年齢3区分別にみると、令和7（2025）年から令和12（2030）年の間に、老年人口が生産年齢人口を上回る想定です。生産年齢人口の減少幅を抑制していくことが直近の課題です。

(2) 政策による効果を踏まえた目標人口

政策による効果を踏まえた目標人口は、政策効果をより直接的に把握できる住民基本台帳に基づく推計結果を基本とし、第5次真鶴町総合計画の将来フレームとも整合を図ることとします。

住民基本台帳に基づく推計では、令和22(2040)年に4,393人、令和42(2060)年に2,691人、令和47(2065)年に2,379人との推計結果が出ています。今後、まち・ひと・しごと創生総合戦略で進める取り組みなどを通じて、生産年齢人口を中心に、推計結果よりも毎年10人の人口減少を抑制し、目標人口を設定します。抑制のターゲットは3～4人家族3～4世帯とし、これにより、令和22(2040)年に4,600人、令和42(2060)年に3,100人、令和47(2065)年に2,830人を目標人口とします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略で取り組んできた成果が見え始めていることから、「1仕事をづくり、安心して働くことができるようにする」、「2新しい人の流れをつくる」、「3若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」、「4時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を柱とした取り組みを、今後も一層推進していきます。

図 総人口推計と目標人口

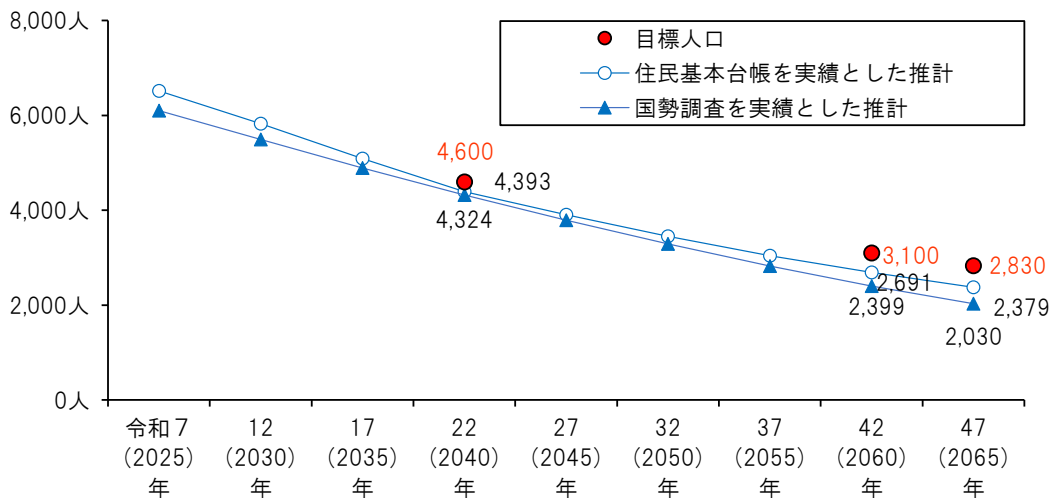
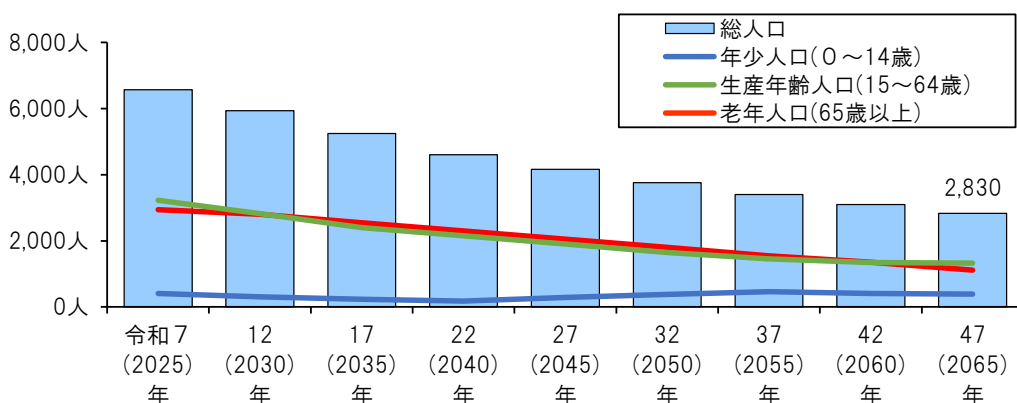


図 年齢3区分別目標人口



第2編 総合戦略

1. 第2期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

(1) 策定の背景

国では、平成26(2014)年11月26日に公布された「まち・ひと・しごと創生法」のもと、同年12月に『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』を示し、人口急減・超高齢化という我が国が直面している大きな課題に対して、各自治体がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、政府一体となって取り組みを推進してきました。

さらに、『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元（2019）年改訂版）及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』（令和元（2019）年12月20日）では、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となり、関係省庁との連携をより一層強化し、地方創生の動きをさらに加速させていくことになりました。

真鶴町では、第1期期間中に、岩ガキの養殖、試住体験の推進、サテライトオフィス*の誘致などを進め、他都市では味わうことのできない幸せをつくる真鶴時間*とともに、特徴を活かした取り組みを進めてきました。その結果、令和元（2019）年度は社会動態がプラスに転じるなど、一定の効果が表れ始めています。

「第2期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく市町村版の総合戦略であり、国・県の総合戦略を勘案しつつ、町の中・長期的な人口の将来展望を示す「真鶴町人口ビジョン」をもとに、町の今後4ヶ年の目標、基本的な考え方や施策を提示するものです。

(2) 長期的な目標人口と総合戦略で目安とする想定人口

長期的な目標人口は、人口ビジョンの将来展望で示した令和42(2060)年の3,100人を基準に、その過程である令和22(2040)年の想定人口4,600人の確保を目標として、施策展開を図ります。

(3) 計画期間

総合戦略の計画期間は、令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4年間とします。また、令和7(2025)年度以降については、その後の施策の進捗状況や国の動向を踏まえ、適宜見直していくこととします。

2. 第1期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

(1) 第1期計画の検証結果

本町では、平成28（2016）年3月に「真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種施策や事業を展開してきました。

「基本目標1」では、「基本目標1」の目標については達成できませんでしたが、基本的方向における目標は全て達成しました。雇用環境の創出が、転入の増加や転出の抑制に好影響を与え、社会動態がプラスの年も出てきていることから、新しい生活様式にも対応しながら、継続した取り組みを進めていくことが必要です。

「基本目標2」では、観光客の増加や若者の流入といった目標を達成できませんでした。近隣自治体と連携した取り組みやコロナの影響を踏まえた取り組みなど、工夫を凝らした取り組みを進める必要があります。

「基本目標3」では、出生数を増やすことができませんでした。若者の定住を促進し、安心して子育てができる環境づくりを一層進め、子どもの数を増やしていくことが必要です。

「基本目標4」では、すべての目標を達成できませんでした。住民が住みやすいと思わないまちに人々はやってこないことから、住民ニーズに合った取り組みを住民とともに進め、住民の満足度を高めていく必要があります。

このような検証結果を踏まえて「第2期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

基本目標1 仕事を作り、安心して働くことができるようにする

（評価）○：達成 ×：未達成

基準値	KPI	期間	H27	H28	H29	H30	R1	実績	根拠	評価
●雇用創出件数										
—	20件	H27年度～R1年度	1	0	1	2	2	6件	岩ガキ1件（7人）・サテライトオフィス2件（9人）・新規農業2件（2人）・新規失業者雇用1件（2人） 合計6件（20人）	×

基本的方向1 既存産業の活性化

・新規事業										
—	10件創出	H27年度～R1年度	3	0	0	2	5	10件	首都圏への販路開拓（鮮魚及び魚介類）、水産業新規事業2件、新規養殖事業（岩ガキ）、新規業態1件（泊まれる出版社）、新規農産業（オリーブ等）2件、商標登録、鮮魚移動販売、石彫への用途拡大	○
・新商品開発										
—	5件創出	H27年度～R1年度	2	0	0	2	5	9件	本小松石（①表彰状、②楯、③メダル、④デスクトッププレート、⑤ペーパーウエイト、⑥ネームプレート及び手形）、いか爆弾、祝酒、シーフードバーガー	○

基本的方向2 新規事業の創出

・ 創業件数										
—	20 件	H27 年度 ～R1 年度	1	4	7	6	22	40 件	サテライトオフィス 6 件、テックラボ及び活用 6 件、月光堂活用 3 件、真鶴出版、真鶴町創業支援事業計画に係る創業件数 24 件	○

基本的方向3 仕事創出環境の整備

・ 支援件数										
—	100 件	H27 年度 ～R1 年度	75	4	32	25	37	173 件	真鶴町創業支援事業計画に係る創業支援件数の実績 60 件、創業支援事業セミナー 113 件	○

基本目標2 新しい人の流れをつくる

(評価) ○：達成 ×：未達成

基準値	KPI	期間	H27	H28	H29	H30	R1	実績	根拠	評価
● 社会増の実現・観光入込客数										
103 万人 (H25 年度)	150 万人	R1 年度	113	112	133	124	89	89 万人	神奈川県入込観光客調査 (R1)	×

基本的方向1 若者の流入

・ 20～40 代移住者社会増減										
-34 人 (H26 年度)	0 人	R1 年度	-76	-45	-17	-55	-44	-44 人	神奈川県年齢別人口統計調査 (20 代～40 代) (H31. 1. 1～R1. 12. 31) ※全世界では社会増+20 人を達成 (H31. 4. 1～R2. 3. 31)	×

基本的方向2 新たな流れの創出

・ レンタサイクル利用者数										
—	600 人	R1 年度	20	381	575	829	695	695 人	真鶴町観光協会 (R1)	○
・ 美術館・博物館入場者数										
20,953 人	1.5 倍	R1 年度	7.5% 減	11.4% 増	2.3% 増	8.1% 減	22.9% 減	22.9% 減	教育委員会 16,141 人 (R1) ※ 19,372 人 (H27)、23,350 人 (H28)、21,581 人 (H29)、19,252 人 (H30)	×
・ 空家利活用物件										
—	5 件	H27 年度 ～R1 年度	0	1	2	1	3	7 件	くらしかる真鶴、テックラボ、月光堂、ロコラボ 2 件、真鶴出版、パン屋	○
・ HP 閲覧数										
383,816	倍増	R1 年度	—	—	335,392	363,664	407,079	407,079 PV	google analytics で分析 ※年々増加傾向ではあるが、倍増には至っていない。	×

基本的方向3 おもてなしの推進

・ 観光客満足度										
—	80%	R1 年度	—	—	—	—	100	100%	観光客満足度調査 (地方創生事業にて整備したレンタサイクル利用者へのアンケート調査) (真鶴町観光協会)	○

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(評価) ○：達成 ×：未達成

基準値	KPI	期間	H27	H28	H29	H30	R1	実績	根拠	評価
●出生数										
39人 (H26年度)	200人	H27年度 ～R1年度	27	21	31	25	13	117人	神奈川県年齢別人口統計調査集計	×
●合計特殊出生率										
1.17 (H25年度)	1.41	R1年度	1.17	1.12	1.07	1.34	—	1.34	神奈川県衛生統計年報(H30年度)※神奈川県 1.29	×

基本的方向1 地域で支える結婚・子育て

・町民満足度調査 「子育てしやすいと感じる人の割合」										
60.7%	80%	R1年度	—	—	—	—	66.8	66.8%	真鶴町第5次総合計画策定に関する町民アンケート調査(R1)問3(No.21) ※基準年の数値より改善	×
・待機児童										
0 (H26)	0 維持	R1年度	0	0	0	0	0	0人	健康福祉課(R1実績) ※H27年度より0を維持	○

基本的方向2 自然に抱かれた寄り添う教育

・「居場所づくりアンケート」満足度										
—	80%	R1年度	—	—	—	—	87.5	87.5%	居場所づくりアンケート(小学2年生～6年生)	○

基本目標4

時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(評価) ○：達成 ×：未達成

基準値	KPI	期間	H27	H28	H29	H30	R1	実績	根拠	評価
●町民満足度調査「住みやすいと感じる人の割合」										
—	80%	R1年度	—	—	—	—	70.2	70.2%	真鶴町第5次総合計画策定に関する町民アンケート調査(R1)問1	×

基本的方向1 「町に住む」支え合い分かち合い社会の推進

・コミュニティバス利用者サービス満足度										
47.8% (H27年度)	80%	R1年度	—	—	—	—	50.3	50.3%	真鶴町第5次総合計画策定に関する町民アンケート調査(R1)問3(No.20) ※基準年の数値より改善	×

基本的方向2 広域連携による地域創生

・神奈川県連携プロジェクト										
—	5件	H27年度 ～R1年度	1	0	0	0	0	1件	・神奈川県連携プロジェクト 未病いやしの里構築事業(認知症チェック装置及び未病の見える化コーナー設置)：神奈川県事業	×
・市町村連携プロジェクト										
—	5件	H27年度 ～R1年度	0	0	1	0	0	1件	・市町村連携プロジェクト 妊婦専用の救急車(マタニティ・サポート119)導入事業(湯河原町との連携) ※平成29(2017)年 登録者*16人/利用実績3人 平成30(2018)年 登録者*19人/利用実績7人 平成31(2019)年・令和元(2019)年 登録者*14人/利用実績1人 ※登録者は里帰り含む	×

1. 第2期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

第1期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略を継承し、「継続を力にする」という姿勢で、現行の4つの基本目標を基本的に維持しつつ、国が示す第2期における新たな視点も考慮し、第2期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略を展開します。

★目的

人口減少・少子高齢化に伴う諸問題の解決

★総合計画との関係

この戦略は、第5次真鶴町総合計画を上位計画として整合を図り、総合計画における実施計画の事業のうち、人口減少・少子高齢化問題に特化した取り組みを位置付けます。

★基本的な考え方1【国の総合戦略上の視点を踏まえた新たな施策の追加】

国の改訂版総合戦略で新たに示された4つの基本目標と2つの横断的目標を踏まえ、第2期総合戦略の取り組みを推進します。

★基本的な考え方2【多様な人材の活躍推進…地域共生社会の構築】

地方創生が点の取り組みから面の取り組みに広がり、真に継続・発展していくためには、年齢や障がいの有無などを問わずに、すべての町民が積極的に諸活動に参画し、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要です。

そのために、あらゆる分野で多様な人材が活躍できる環境づくりを推進し、若者・女性・高齢者・障がい者・外国人など、誰もが役割を持ち、活気にあふれる地域共生社会の構築に取り組みます。

★基本的な考え方3【未来技術の活用…Society5.0*の実現を目指した戦略の推進】

第2期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標を達成するために、AI*、IoT*、自動運転、5Gなどの近未来技術や科学技術研究の成果など、最新の知見等を活用することを念頭に置きながら、施策を推進します。

★基本的な考え方4【持続可能な社会の形成…SDGs*の考え方に基づく戦略の構築】

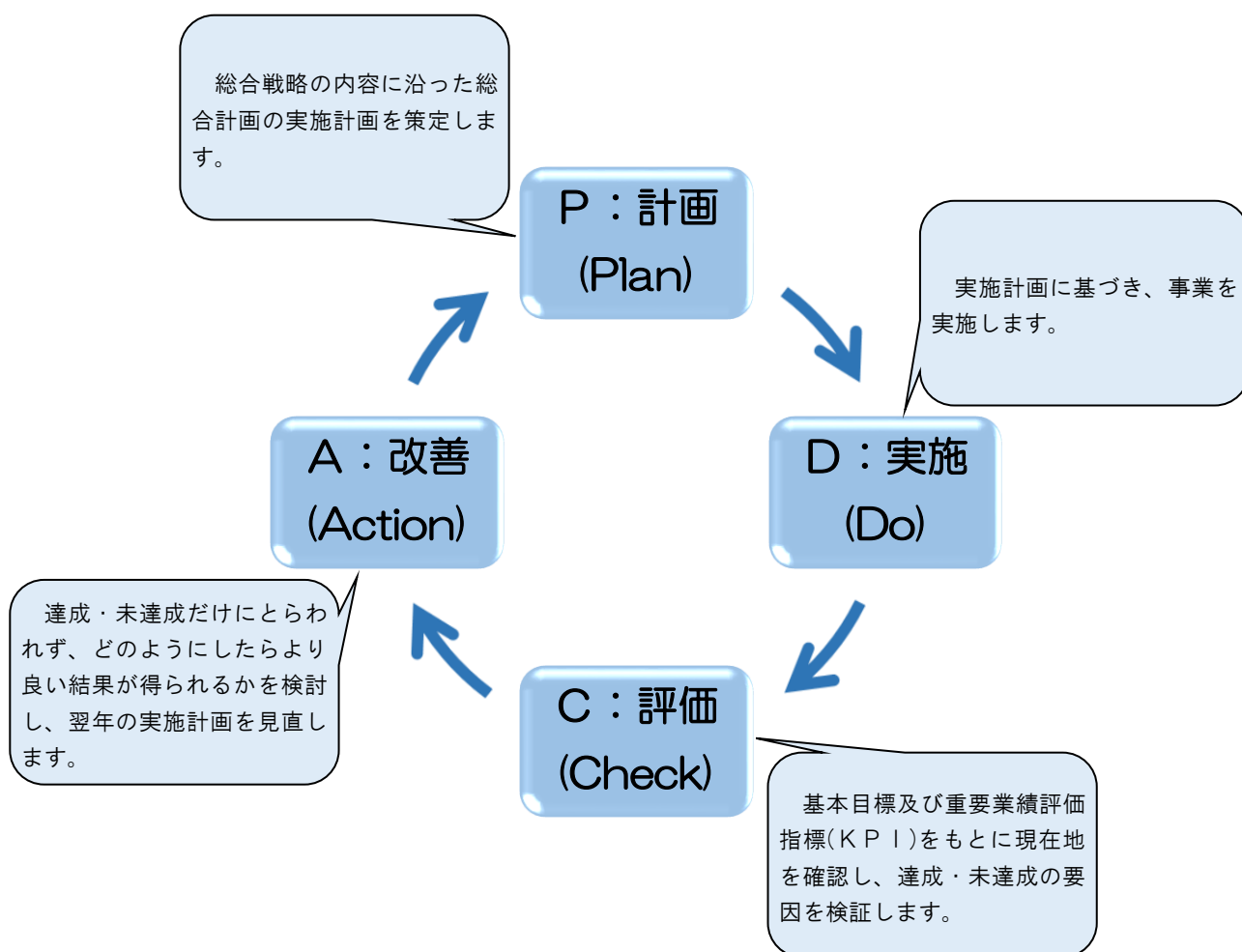
第1期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標を踏襲しながら、SDGsの考え方に基づいた戦略のブラッシュアップを図り、自治体SDGsに有効な取り組みを念頭に置きながら、施策を推進します。

2. 施策効果の検証（PDCA）

令和元(2019)年12月に閣議決定された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、引き続き「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」の一つとして「結果重視」を掲げ、「明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。」とされています。

本町では、同時期に策定した第5次真鶴町総合計画において、すべての事業を実施計画に記載し、予算と紐づけて進捗管理を行うこととしました。そのため、数値目標や重要業績評価指標（KPI）は総合計画前期基本計画や実施計画と共有するとともに、PDCA(Plan-Do-Check-Action)の流れを持つマネジメントサイクルも同時に実施することとします。

図 PDCAサイクルによる施策効果の検証イメージ



1. 総合戦略の体系

第2期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国が策定した『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』における基本目標等を踏まえ、4つの基本目標を定めます。

それぞれの基本目標については、「施策の基本的方向」と「具体的な施策」への展開を示します。具体的な事業は、総合計画の実施計画に基づいて展開していきます。

基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策
基本目標1 仕事をつくり、安心して働くことができるようにする	(1) 既存産業の活性化	①農業・水産業・石材業の振興
		②新商品の開発支援
		③ブランディングの推進
		④商工業の振興
	(2) 新しい仕事の創出	①サテライトオフィスの推進
		②起業・創業の支援
		③新しい働き方の開拓
		④商工業の振興
基本目標2 新しい人の流れをつくる	(1) 新たな人の流れの創出	①移住・定住の促進
		②関係人口*の創出
	(2) 真鶴の魅力向上	①観光施設等の整備
		②町内美化の推進
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 若い世代への支援	①公園や空き地の利活用
		②子ども・子育て支援の推進
		③青少年の健全育成の推進
	(2) 真鶴らしい教育の推進	①魅力ある学校教育の推進
		②自然や文化と親しむ教育の推進
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	(1) 時代に合った地域づくり	①公共交通の充実
		②地域生活サービスの充実
		③消防防災体制の強化
	(2) 連携による地域づくり	①広域による連携
		②自治会等との連携

2. 施策の展開

基本目標 1

仕事をつくり、安心して働くことができるようにする

数値目標

雇用創出人数：20人（令和3（2021）年度～令和6（2024）年度の4年間の合計）

実績値：20人（平成27（2015）年度～令和元（2019）年度の5年間の合計）

若者が流出し、生産年齢人口が減少傾向にある本町にとって、既存産業の活性化を図ることや、新しい仕事を創出していくことは、人口減少を抑制するためにも必要不可欠な取り組みと言えます。

第1期総合戦略期間では、歴史ある既存地場産業の再整備・拡大、豊かな自然環境を生かした石材業・漁業・農業の再構築により就業者の減少を抑えるとともに、観光産業との連携による相乗的な効果を求めて、新商品・販路・雇用・人材の開拓や、地場産業・商品のブランディングを進めてきました。また、サテライトオフィス誘致や創業支援等によるスタートアップタウン*を推進したほか、シェアリング・エコノミー*の取り組みを進めてきました。

第2期総合戦略期間では、こうした取り組みを継続して地域経済を活性化させるとともに、時代に合った新しい仕事の創出を支援していくことも必要になります。

(1) 既存産業の活性化

①農業・水産業・石材業の振興

岩ガキ養殖事業、本小松石を使用した新商品開発、新規就農支援、農産物の需要拡大など、既存産業を活性化させる取り組みを進めます。

②新商品の開発支援

岩ガキや本小松石など、特産品を活かした新商品開発を支援します。

③ブランディングの推進

産業間の連携による各種イベントの開催や特産品のブランド化などを進めます。

④商工業の振興

事業承継支援や空き店舗の活用などを進め、商工業の振興を図ります。

(2) 新しい仕事の創出

①サテライトオフィスの推進

ビジネスに資する地域課題（資源）や連携できる地元人材・事業者の発掘・提供、オフィスの開設等の側面支援といった地元受け入れに注力した官民連携の誘致を推進する中で、地元雇用や新しい働き方の創出、移住定住の推進といった暮らしを豊かにし、地域課題を解決するサテライトオフィス誘致を推進します。

②起業・創業の支援

創業支援セミナーなどを通じて、本町での起業・創業を支援します。

③新しい働き方の改革

シェアリング・エコノミーの推進などにより、本町での新しい働き方を可能にするほか、高齢者が元気に働けるよう支援します。

④商工業の振興

空き家や空き店舗の利活用を進め、新規出店を促すなど、商工業の振興を図ります。

■ 具体的施策とKPI（重要業績評価指標）の一例

基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標(KPI)
(1) 既存産業の活性化	①農業・水産業・石材業の振興 ②新商品の開発支援 ③ブランディングの推進 ④商工業の振興	・新規就農件数1件（毎年） ・漁業協同組合正会員数の維持（令和6年） ・石材売上額5.2億円（毎年）
(2) 新しい仕事の創出	①サテライトオフィスの推進 ②起業・創業の支援 ③新しい働き方の改革 ④商工業の振興	・サテライトオフィス認定件数1件（毎年） ・商工業新規創業件数5件（毎年）

基本目標 2

新しい人の流れをつくる

* 数値目標 *

観光消費額（県入込調査基準）：16億円（令和6（2024）年度）

実績値：13.9億円（平成27（2015）年度～令和元（2019）年度の平均）

本町は、日本有数の観光地である、箱根や熱海に囲まれ、首都圏から伊豆方面へ向かう多くの人々が本町を通過していきます。本町の魅力をPRするなど、本町を訪れる新しい流れをつくるための創意工夫が求められています。

第1期総合戦略期間では、くらしかる真鶴での試住体験などを通じて若者の移住を促進したほか、コミュニティMICE*による滞在型会議の誘致など、新しい人の流れの創出に知恵を絞ってきました。

第2期総合戦略期間では、より一層の創意工夫によって関係人口の拡大を図り、将来的な移住・定住につなげていくことや、「新しい生活様式」に対応した取り組みを進めていくことも必要になります。

(1) 新たな人の流れの創出

①移住・定住の促進

くらしかる真鶴を核とした試住体験や、空き家バンクの活用などを進め、移住・定住を促進します。

②関係人口の創出

「真鶴ライフ観光デザイン アクションプラン」の具体化やサテライトオフィス誘致を進めるほか、SNSなど様々な情報媒体を用いたプロモーションや、未病、インバウンド、スタディツアーなど真鶴への新しい入口を開拓し、関係人口の創出を進めます。

(2) 真鶴の魅力向上

①観光施設等の整備

公衆トイレの整備・管理、観光案内板の整備、文化遺産や伝統文化の保護・活用、新しい生活様式への対応など、観光施設等の整備を行います。

②町内美化の推進

真鶴の魅力を一層感じてもらうため、地域住民やボランティアと一丸となって清掃活動を行うなど、町内美化を推進します。

■具体的施策とKPI（重要業績評価指標）の一例

基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標（KPI）
(1) 新たな人の流れの創出	①移住・定住の促進 ②関係人口の創出	・くらしかる真鶴利用の移住者数24人 (令和3年度～令和6年度) ・「真鶴ライフ観光デザインアクションプラン」で定める「具体的なアクション」8件 (令和3年度～令和6年度)
(2) 真鶴の魅力向上	①観光施設等の整備 ②町内美化の推進	・トイレ等観光施設の満足度80%以上 (毎年) ・不法投棄物0kg (令和6年)

基本目標 3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標

出生数：100人（令和3（2021）年度～令和6（2024）年度の4年間の合計）

実績値：117人（平成27（2015）年度～令和元（2019）年度の5年間の合計）

本町は、高校・大学などの高等教育機関が町内にないため、10代後半から20代前半の若者が町外で生活し、就職時期になっても町内に戻ってこないケースが多く、郷土愛を育む教育や、安心して産み育てることができる子育て支援を充実させていくことが重要です。

第1期総合戦略期間では、町の自然を活かした一人ひとりに寄り添う教育を行ったほか、子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育て世代に対する様々な支援を実施しました。

第2期総合戦略期間では、「生きる力」の育成を目指した真鶴らしい魅力ある教育を推進することや、子育て世代の意見も聞きながらニーズに合った支援を行っていくことが必要です。

(1) 若い世代への支援

①公園や空き地の利活用

既存の公園や空き地の利活用を住民参加型によって検討するなど、公園や空き地の利活用を進めます。

②子ども・子育て支援の推進

保育サービスや妊婦の健診、不妊・不育治療費助成、児童福祉施設の管理運営など、子ども・子育て支援事業を推進し、子育てしやすいまちを目指します。

③青少年の健全育成の推進

おもしろ体験隊や中学生グローバル人材育成、地域力をいかした体験活動などの取り組みを通じて、青少年の健全育成を推進します。

(2) 真鶴らしい教育の推進

①魅力ある学校教育の推進

幼（保）小中の連携のもと、真鶴らしさを大事にした「生きる力を育成する教育」や「一人一人に寄り添う教育」を基盤に、外国語（英語）教育やICT*教育に力を入れるほか、インクルーシブ教育*やふるさと教育*などを進め、これからの真鶴を担う人づくりを進めます。

②自然や文化と親しむ教育の推進

真鶴の豊かな自然や文化を活かし、海の学校や町民文化祭などを通じて、自然や文化と親しむ教育を進めます。

■具体的施策とKPI（重要業績評価指標）の一例

基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標（KPI）
(1) 若い世代への支援	①公園や空き地の利活用 ②子ども・子育て支援の推進 ③青少年の健全育成の推進	・公園等利活用の実現4件 （令和3年度～令和6年度） ・待機児童数0人 （令和6年）
(2) 真鶴らしい教育の推進	①魅力ある学校教育の推進 ②自然や文化と親しむ教育の推進	・幼小中連携教育の保護者等 評価値3.7点以上 （令和6年）

基本目標 4

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する

* 数値目標 *

町民満足度調査（住みやすいと感じる人の割合）80%（令和6（2024）年度）

実績値：70.2%（令和元（2019）年度実施の「真鶴町第5次総合計画策定に関する町民アンケート調査」）

まちづくりの主役は町民であり、創意工夫によって問題解決が図られるよう、自ら地域の抱える課題について考え、行政とともに協働のまちづくりを進めていくことが求められています。

第1期総合戦略期間では、支え合い分かち合いを合言葉に、有償ボランティア活動団体まなづる協力隊「まなサポ」*が組織され、買い物支援、ゴミ出し支援等の生活支援サービスの提供が始まりました。また、路線バスの廃止を受けて、コミュニティバスの有料化に踏み切りました。

第2期総合戦略期間では、地域の核となる自治会などとの連携を深め、協働のまちづくりを進めるとともに、広域連携による地域創生を進めていくことが必要です。

(1) 時代に合った地域づくり

①公共交通の充実

コミュニティバスの利便性向上や駅前ロータリーの安全性向上を図るなど、公共交通の充実を図ります。

②地域生活サービスの充実

有償ボランティア活動団体まなづる協力隊「まなサポ」の充実や、各種健診・検診、感染症対策、健康づくり、高齢者福祉や障害者福祉の取り組みなどを進め、地域生活サービスの充実を図ります。

③消防防災体制の強化

消防施設・車両・設備の充実や、発電機・蓄電池などの備蓄、防災拠点のWi-Fi・個別受信機の整備などにより、消防防災体制を強化します。

(2) 連携による地域づくり

①広域による連携

神奈川県「県西地域活性化プロジェクト」との連携により、近隣自治体との協働を進めます。

②自治会等との連携

自治会の活動を支援するとともに、地域力を活かした子どもの体験活動や一体感を高める町民運動会などを推進し、様々な主体と連携した地域づくりを進めます。

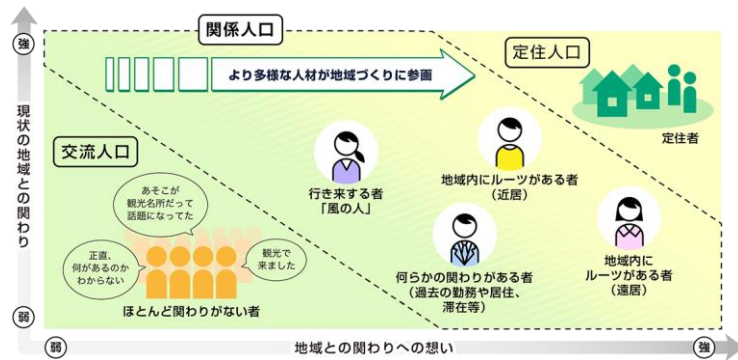
■具体的施策とKPI（重要業績評価指標）の一例

基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標（KPI）
(1) 時代に合った地域づくり	①公共交通の充実 ②地域生活サービスの充実 ③消防防災体制の強化	・ コミュニティバス利用者数 45,000人（令和6年） ・ ボランティア活動累計件数880件（令和6年） ・ 防災拠点の非常用電源及びWi-Fiの整備4カ所（令和6年）
(2) 連携による地域づくり	①広域による連携 ②自治会等との連携	・ 広域で連携して取り組む追加事業1件（令和6年） ・ 自治会新規加入世帯20世帯（毎年）

1. 用語の説明

- ・ サテライトオフィス : 企業の本社・本拠地から離れた場所に設置され、通信環境などの必要最低限の機能を保持した小規模なオフィスのこと。
- ・ 幸せをつくる真鶴時間 : 「美の基準」の考え方を受け継いで作成された、真鶴町が目指すべき観光まちづくりの方向のこと。首都圏の一角にありながら、真鶴半島の自然とともにゆったりとした時間が過ごせることをPRしている。
- ・ Society5.0 : 日本が提唱する未来社会のコンセプト（概念）で、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）といった人類がこれまで歩んできた社会に次ぐ第5の新たな社会を、デジタル革新を最大限活用して実現するという意味で「Society5.0」と名付けられたもの。
- ・ AI : 人工知能のこと。Artificial Intelligence の略。ディープラーニング（深層学習）という技術の発展、ビッグデータの普及などにより、現在は第3次 AI ブームと言われ、画像や映像からの情報の抽出や、音楽や文字の生成などが可能になっている。
- ・ IoT : モノのインターネットのこと。Internet of Things の略。すべてのモノがインターネットにつながることで、それぞれのモノから個別の情報を取得でき、その情報を元に最適な方法でそのモノを制御できる仕組みのこと。
- ・ SDGs : 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標のこと。

- ・ **関係人口** : 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。



- ・ **スタートアップタウン** : 町民、企業・事業者、行政等が様々な形で連携したり共創することで、地域課題を解決していく町のこと。暮らしが豊かになる新しいサービスや事業が次々と生まれる「共創の仕組み・エコシステム」を町単位で形成していくこと。
- ・ **シェアリング・エコノミー** : インターネットを介して使っていないモノ・場所・技能などを貸し借りするサービスのこと。自動車を個人や会社で共有するカーシェアリング（特定の自動車を共同使用する仕組み）をはじめ、個人と個人での貸し借りを仲介する様々なサービスが登場している。
- ・ **コミュニティMICE** : 国際会議や展示会などを、ホール（会館）などがない地域でも開き活性化につなげようという取り組みのこと。
- ・ **ICT** : 「Information and Communication Technology」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。
- ・ **インクルーシブ教育** : 障害のある子もない子もともに学び、ともに育つことができるように教育や援助をしていくこと。
- ・ **ふるさと教育** : 真鶴町では、子どもたちが郷土の自然や人間、文化、産業等と触れ合う機会を充実させ、そこで得た感動体験等を重視することによって、ふるさとの良さの発見、郷土愛の醸成や、ふるさとに生きる意欲の喚起を目指すことを目的に実施している。
- ・ **まなづる協力隊「まなサポ」** : 平成 29 年 6 月から始まった、有償ボランティア活動団体のこと。高齢、病気などの方の生活を支援するサービスや、子育て家庭の支援を行うサービスを展開している。



幸せをつくる
真鶴時間